

会 議 録

会議の名称	令和5年 第12回 白岡市教育委員会定例会										
開催日	令和5年9月21日(木)										
開催時間	午前9時30分 開会 ・ 午後12時15分 閉会										
開催場所	白岡市役所 4階 特別大会議室										
教育長の氏名	横 松 伸 二										
出席者(委員等)の氏名	横 松 伸 二 山 崎 美佐江 和 田 玲 子 小野目 如 快 福 永 肇										
欠席者(委員)の氏名											
説明員の職・氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育部長</td> <td style="width: 50%;">阿 部 千鶴子</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>高 垣 秀 樹</td> </tr> <tr> <td>参事兼教育指導課長</td> <td>小 林 大 輔</td> </tr> <tr> <td>教育部付副参事</td> <td>加 藤 靖</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>大久保 秀 樹</td> </tr> </table>	教育部長	阿 部 千鶴子	教育総務課長	高 垣 秀 樹	参事兼教育指導課長	小 林 大 輔	教育部付副参事	加 藤 靖	生涯学習課長	大久保 秀 樹
教育部長	阿 部 千鶴子										
教育総務課長	高 垣 秀 樹										
参事兼教育指導課長	小 林 大 輔										
教育部付副参事	加 藤 靖										
生涯学習課長	大久保 秀 樹										
事務局職員の職・氏名	教育総務課主査 山田 真規子										
点検評価員	吉野 高男										
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 委任事務等報告事項 4 日程第3 議事 5 日程第4 その他の事項 6 閉会 										
配布資料	別添のとおり										
傍聴者数	2人										

1 開 会

横松教育長 出席委員 5 名、定足数に達しており開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

横松教育長 市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、山崎美佐江委員及び和田玲子委員を指名した。

3 委任事務等報告事項（教育長報告）

横松教育長 報告事項 1 及び 2 は個人情報を含む内容であるため、非公開で行いたいが如何か。

委 員 (異議なし)

横松教育長 異議なしと認め、報告事項 1 及び 2 は非公開で行う。また、審議の順番を公開案件からとする。

第 3 専決処分の報告について（補正予算第 5 号）

【説 明】 (報告第 3 について、教育部長が概要説明を行い、教育総務課長及び参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員 スポーツマットによる子どもの健康被害が生じたため、買い替えの補正予算を要求したとのことだが、詳細に説明願う。物品の管理のシステムはどうなっているのか。子どもがけがをしてから買い替えをするのでは遅い。

参事兼教育指導課長 小学校でマットを使用した体育の授業後、児童の目の周りが赤くなることや、手や足のかゆみが生じ、保健室に行くということがあった。原因は特定されていないがおそらくダニによるものと考えられる。中学校では、40 年以上使用したマットの汚損が甚だしく、使用後に教員や生徒の手足が赤くなるということがあった。マットは重ねて保管しており天日干しは難しい。通気性が良いマットに順次買い替えてはいる。

管理については、備品台帳があり確認はしている。長期休み中に点検している。

A 委員 現場の教員に買い替え等の要望は聞いているのか。

参事兼教育指導課長 予算編成時に学校ヒアリングを実施し、予算を配当している。高価なものであるので、学校の要望にすべて応える

ことはなかなか難しいところもあるが、緊急性が高いものは補正を組んで即対応するようにしている。

B 委員

タブレット端末を子どもが壊してしまい、修理のための補正予算とのことだが、当初の見込みよりだいぶ多くなったのか。また、ただの物品であれば、買い替えればよいだけのことだが、端末は入れ替えを行うときに元の環境に構築するのが大変だ。その手続きは担任が行っているのか。専任の人が行っているのか。

参事兼教育指導課長

端末の修繕料は、令和3年度は117万円、令和4年度は320万円であった。今年度は8月21日時点で約145万円であるので年間437万円の支出を見込んでいる。経年劣化もあるが、年々上がっている。

来年度は学習用端末の保険があり、年間保険料1,150円で対応できるので、そちらを検討したい。

更新作業は、GIGAスクールサポーター、ICT支援員を中心に行っている。

B 委員

年度における更新作業については承知した。個別事案で、子どもの端末が壊れてしまい、入れ替えが生じた場合の手続きは担任が行っているのか。

参事兼教育指導課長

子どもから担任が状況を聞き取り、その内容を学校から教育委員会に伝え、修理は教育委員会を出している。

C 委員

小・中学校の備品管理について、買い替えの判断は誰が行っているのか。

参事兼教育指導課長

今回のケースは、身体症状のほかに、マットの中から綿が出ており、学校からの申し出により判明したものである。

C 委員

教員が判断しているということか。

参事兼教育指導課長

学校から連絡があった場合には、教育委員会が現物の確認を行っている。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

第4 9月議会定例会の一般質問について

【説明】 (報告第4について、教育部長が概要説明を行い、教育総務課長、参事兼教育指導課長及び生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

B 委員

生成AIの取扱いについて、子どもが夏休みの読書感想

文などに利用することも出てくるかと思う。日々進化する A I に対して教員の研修等を行っていく必要がある。

参事兼教育指導課長 学校の授業では A I は使用しない。夏休みの宿題が通知表に反映されることはないが、A I については文科省、県からの通知を踏まえ、今後、先生方の研修を行うことについて検討していきたい。

A 委員 夏休みの宿題において、子どもが A I を利用して作成した作文を、学校が気付かずにコンクールに応募してしまうといったこともあるだろう。子どもに対し、利用してはいけない部分についてきちんと教えていくことが必要だ。

参事兼教育指導課長 夏休みの宿題については、保護者の手が加わっていることはこれまでもあったことである。根底にあるのは、情報モラル教育が重要であるということだ。教員へはもちろん、教員から子どもたちへ指導が適切になされるよう努めていきたい。

D 委員 夏休みの宿題は、自分の勉強スタイルを作る練習となる。また、A I を全く禁止するのではなくうまく使い、調べ、発見ができるような学習ができるとよいと思う。

参事兼教育指導課長 これまでと夏休みの宿題は変わってくるだろう。A I のメリット、デメリットを理解し、メリットを生かしていくことが大切だ。今後の授業にどういったかたちで生成 A I を組み込んでいくか研究が必要であると認識している。

D 委員 句会で生成 A I を利用していた。新しい使い道を開拓できるのではないか。

A 委員 校則についての一般質問があったが、学校による大きな違いはあるのか。

参事兼教育指導課長 市内中学校 4 校の「生活の決まり」を照らし合わせたところ、セーターの色の指定など多少異なるが、大きな違いはない。

A 委員 校則を生徒の提案によって変更したり、校長が時代を反映して修正する等流動的に運用しているのか。

参事兼教育指導課長 校則についての校長間の情報交換はあるだろう。
生徒自身が校則を自分事として捉えることが大切であり、市内中学校 4 校の校則を合わせるといったことよりも生徒一人一人がどう考えるかに重点を置いた取組を行いたい。一部の学校ではアンケートを実施し、生徒からの意見を集

めている。

A 委員

子どもが自主的に考えるのであればそれがよい。

C 委員

就学支援制度について、この3年間は受給者数が横ばいのようなのだが詳しい状況を知りたい。

参事兼教育指導課長

令和5年度8月1日時点では、小学校は要保護9名、準要保護152名、中学校は要保護7名、準要保護89名である。令和4年度は、小学校は要保護7名、準要保護154名、中学校は要保護8名、準要保護75名である。令和3年度は、小学校は要保護10名、準要保護157名、中学校は要保護7名、準要保護87名である。

C 委員

かなりの人数が利用しているという印象である。潜在的に必要としている方がいると思うので、もっと周知すべきと思う。

AEDについては、学校訪問時に確認したが、その設置場所がわかるよう大きく表示されているし、校舎が閉まっている時に外から取り出す仕組みもとても良いと思った。

使用の訓練も年に1回は実施されているが、ぜひ、みんなが使用できるようにしていただきたい。

D 委員

自転車通学は、最近の酷暑では熱中症予防となる面もある。徒歩通学では、帽子をかぶるなどの対策も認められるべきと考えていた。

C 委員

自転車通学については、2学期にアンケートを実施し、白岡市としてどうしていくか検討委員会を立ち上げることであるが、現在は校長と教育委員会の協議により自転車通学を決定しているのか。

参事兼教育指導課長

現在は、自転車通学をしたい生徒・保護者が校長に申し出をし、教育委員会と協議しているところであるが、今回は白岡市として検討するものである。今年度中に結論を出したい。

C 委員

検討する課題として交通事故等の安全面、駐輪場の問題のほかどういったものが想定されるか。

参事兼教育指導課長

自転車については、休日の部活動で利用している子もいる。認めるにあたっての安全性の問題はある。不審者、熱中症回避、重い荷物の負担が軽減されることの利点はある。どこまでの距離を認めるかということも検討が必要になるだろう。駐輪場については、工事は休み中に行うため、そ

の関係でスタート時期に影響があるかもしれない。

D 委員

コミュニケーションをとるには、対面だけでなくネットでもできるようになっており、対面により相手をしっかり知るといふより、何となく上辺だけ知っているといふことが増えるだろう。学校の人数の大小にかかわらず、気を付けるべきことと感じる。

C 委員

学校の動物飼育について、小鳥がいなくなり、ウサギだけとなった。学校においても生き物に対する教育を大切にしてほしい。

【承認】 (全員異議なく承認)

4 議 事

【上 程】

横松教育長

議案第29号 令和6年度当初白岡市教職員人事異動方針及び令和6年度当初白岡市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項について上程し、提案理由の説明を求めらる。

【説明】 (議案第29号について、教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

C 委員

参事兼教育指導課長

「役職定年後の教職員」の「役職」とはどのようなことか。役職とは、校長と教頭である。

B 委員

文言について、「教職員」と「職員」が混在している。どう違うのか。

参事兼教育指導課長

埼玉県の細部事項を参考に作成した。「再任用職員」と県は示している。一般的に事務職員は教員ではないので、事務職員を含めると「教職員」、教員のみであれば「教員」である。

C 委員

役職にならずに定年を迎えた先生は「再任用職員」でよいのか。

参事兼教育指導課長

そのように理解している。

【採 決】 (質疑応答後、全員異議なく決定)

横松教育長

議案第29号 令和6年度当初白岡市教職員人事異動方針及び令和6年度当初白岡市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項について案件のとおり決定する。

【上 程】

横松教育長 議案第30号 白岡市スポーツ推進委員の委嘱について上程し提案理由の説明を求める。

【説明】 (議案第30号について、教育部長が概要説明を行い、生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【採 決】 (全員異議なく決定)

横松教育長 議案第30号 白岡市スポーツ推進委員の委嘱について案件のとおり決定する。

5 その他

その他1 8月の教育委員会諸事業結果報告について

【説明】 (生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員 子ども向け、親子対象のもの、自然観察等様々な催しがあつてよかった。市民としても楽しみにしている。

C 委員 事前の広報だけでなく、結果の周知もされればもっと参加者が増えると思う。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

3 委任事務等報告事項(教育長報告)

第1 就学すべき学校の指定の変更について

【説明】 (報告第1について、教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 ~非公開案件につき内容省略~

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

第2 令和5年度就学援助の認定について

【説明】 (報告第2について、教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

5 閉 会

横松教育長 以上をもって閉会を宣言する。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

議事録署名委員

議事録署名委員